

Title	「ボクハウナギダ」の解釈について
Author(s)	藤田, 保幸
Citation	語文. 1983, 42, p. 29-38
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68712">https://hdl.handle.net/11094/68712</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 「ボクハウナギダ」の解釈について

藤田保幸

## 1. はじめに

この稿では、近年しばしば話題となる、料理の注文の際などの「ボクハウナギダ」という表現を検討する。ウナギならぬ人物ボクのこのような発言が、なぜ、例えばウナギを注文するなどといった事柄の表現となり得るのか、そして、それは統辭論的・表現論的にどう解釈されるのか——この稿では、まず、一語文から多項文にわたるある種の事態表現様式の記号の発現の連続性を(一部)跡づけ、それを基礎に解釈を試みていく。

なお、この稿では、右のように「記号」という用語がしばしば用いられるが、これは専ら語レベルのものを念頭に置いている。<sup>(1)</sup>

## 2. 一語文の二つの側面

まず、一語文の性格を検討して、この稿の考察の基礎とする。なお、以下一語文的記号としては、名詞(的なまとまり)にしぼって問題とする。記述の簡明を期するが故である。従って、ここに言う一語文は、名詞(的なまとまり)単独か、「名詞(的なまとまり)<sup>(2)</sup>十ダ」の形に現象するものである。

最初に、一語文の性格について端的に言い表わした森重敏(1959)の一文によって問題点の見通しをつける。

「……花！」という表現において話者が意味させたいいろいろの事態は、その一語にこめられて未開展のままである。開手がいろいろの事態の意味を理解するとしても、それは同様に未開展のままである。話手は、すでに言語を通して表現したとはいっても、この表現の未開展性においては、いわば身振言語を思わせるような主観的な意味しか表現しえていない。身振がその場の現場を必要としたように、この一語文の意味が開手に理解されるためにはその場その場の言語場を前提としてそれに依存するほかない。<sup>(3)</sup>

この一語文についての端的な性格規定には、一語文に関しての二つの側面からする言及が併存しているとみられる。一つは、一語文を発する主体、つまり、話手(および関係者たる聞手)に関する論及、もう一つは、一語文が事態をどのように表現するかという点に関する説明である。

第一の主体の側の問題については、次のような含意があるだろう。一語文は、その場その場の現場を前提とした身振にも比せられる主観的なものである。従って、必然的に、一語文によって表現がなさ

れる時、その表現者は、常に一語文によって直接的に表現される事態の、発話のその時点・現場での当事者（それに直面する者）であるということである（この「発話のその時点・現場で、表現者＝当事者」という条件を「現前性」と呼ぶ）。従って別の言い方をすれば、一語文で表現される事態は、話手やせいぜい聞手の、つまり第一、二人称者の直面するものであって、第三人称者の直面するような一語文はあり得ないのである。

一方、第二の事態表現の側面についても、一語文の表現は極めて独特である。この一語文の事態のきり出し方については、上記のように「未開展」と言うべきものであるが、別に、それを三尾砂(1946)は「場を指向する」といった言い方でとらえた。三尾は、「あ、梅だ、梅が咲いている」のような文例について、

〈おしまいの「梅が咲いている」の文は、(中略)場をそのままにあらわしている。しかし、「あ！」と「梅だ！」とは場そのままではない。場よりも内容的には疎である。場の内容的分化が足りない。しかし、概念的なくりひろげ方は足りないけれども、場の領域は、ともかくも全領域を蔽うている。「あ」の一語の中に「梅が咲いている」場の全領域が指向されている。「梅だ」もそうである。場の領域をそのままに、くりひろげた形ではないあらわしてはいないが、全領域を残りにくく指向はしている。その意味で、「あ」も「梅だ」も一つの場を全体的にあらわしている一つの全いものである。(中略)もつと内容的にはゆたかな場を、ゆたかでない表現で指向しているのである。そういう意味で場を志向する文といえるのである。〉

と述べている。三尾では明確な言明が避けられているけれども、こ

うした一語文的な発現を示した記号は——感動詞「あ！」のような類はここで考えないとしても——我々が通常了解している多項文内の記号のように、その個々の所記概念のみによって、つまり分析的に事態をおおうものではない。むしろ、そういったものを超えて、未分析的全一的に事態をそのまま指し表わすわけで、これを上記の表現では、「場を指向する」と呼んだと考えられるのである。こういった事態表現の様式をとる記号を「準示記号」と呼ぶ。この稿で問題としたい記号の用法とは、まさにこうした所記概念を超えた未分析的直接的な事態表現なのである。

なお、「応答の一語文」のようなものについて、三尾は「場と補い合う文」として区別を説くが、いずれも直面している事態への対処の所産であって、「場を指向する」という方が問題となる事態の認知である一方、「場と補い合う」という方は、問題の事態に対するその解決としての可能的事態を未分析的に指し表わす選択肢となっている一語文的記号を挙げることに、つまり問題となる事態の解決である点で異なるにせよ、いずれも何らかの事態を未分析的に指し表わすものである点では区別を要しない。

以上整理したところから、一語文における記号の発現は、事態表現の様式と、話手とのかかわりとの二面から形式的に規定すると、「現前性を帯びた準示記号の一項単独のあらわれ」と言うことができる。

### 3. 一語文的記号現象の拡大

2)において、一語文の性格を二つの側面から整理した。ところで、従来、一語文的事態表現の現象としては、専ら一語文として単独に

生起するもののみが考えられてきた。「通常」の二項以上の文体制へと開展する前段階として、それは極めて限られたものと考えられてきた。それはなるほど一面では誠に妥当である。2に検討した主体の側の側面と事態表現の側面とからの特性を併せもつものとしての一語文は誠に特殊な現象といえる。が、今、前者の側面をいったん措いて、後者の側面に焦点をあてるなら、その意味で一語文と類同な記号、すなわち準示記号は、更に開展された文体制の中にも求めることができる。ここでは、さしあたり、ダ系の助辞を手掛りに見出される一項の句の形をとつたもののみをみておく。

(1)道後に一泊して、目が覚めたら、強風注意報で、大変な大雨だ。

(小林秀雄「平家物語」(1960))

(2)日本に帰って心の底から勉強したいと思ひこんでいた矢先に、まったく思いがけない銅像会社の話だったので、まず頭がごととびびいた。  
(高村光太郎「父との関係」)

傍線部を中心としたダ型一項の句に注意する。この(1)(2)のような表現は、一語文と極めて近い条件を持っている。第一に、(1)(2)のダ型句に共通する点は、話題の時点で直面された突発的な事柄が挙げられている点である。これは、一語文と極めて近い条件を持っている。これは、突発的な事柄の生起・出現に対して発せられる発見・驚嘆の一語文と、その成立の機縁を等しくするもののようにである。更に、(1)(2)のダ型句には、通常考えられる「何ガ」にあたる主語をたてることは難しいだろう。かりに、主語というようなことを類比的にも考えるなら、「(直面した)事態」こそが——主語として実際に現象させることは難しいにせよ——それぞれのダ型句の「述定」するところと言うべきであり、これらの傍線部はその意味する個々

の事項の生起する事態を全一的に指し表わす準示記号として用いられていると考えられる。その意味では一語文と等質であるが、一方(1)(2)を、例えば「彼が/は」のように第三者を主体にたてての描述とも考え得る点、概念的な内容を描くもので、現前性は本来には認められない。

また、格助詞風のものにまで目を向けると、次のような例も併せて注目される。

(3)イザ討入りで、腰を抜かしては話にならない。

(4)「歌舞伎座で悪寒するくらいの間人だから聞かれないという結論は出そうもないぜ」  
(夏目漱石「吾輩は猫である」)

(引用者註・「歌舞伎座で悪寒する」は、妻君に歌舞伎座に連れて行けとせがまれて、結局仮病を使って沙汰やみにしてしまった苦沙弥先生を、迷亭が揶揄したもの。ちょうど水島寒月が物理の講演の予行を始めようという時のやりとり。)

まず、両者とも、場所や場合を示すものとは、もちろん、とれない。といつて、原因・理由というにしても、「デ」の「ノタメニ」などとの置換は、通常の意味では不可である。といふことは、この「デ」が通常の意味での(つまり個々の事項に閑説するような)体言に下接するものでないことを示している。そして、(3)(4)とも、傍線部について、「(ダトイウコトニナツテ)」「(ダト思ツテ)」というようなパラフレーズが比較的もとの意味を保持するが、これは、下線部が一項の句相当の力価で、注意が喚起せられる事柄を挙げたものであることに由来すると思われる。もちろん繰り返し返せば、それは挙げられた個々の事項そのものへの閑説であることを超えた、その事項が生起する事態を全一的に指し表わすものであって、この場合

も一語文——発見、あるいは(4)など応答とも——との等質性(及び同様の差異性)が感得せられる。

- 1. 一語文の形で専らあらわれるもの : 指し表わされる事態の当事者が必ず発話者と一致する
- 2. 文内挙示記号 : 指し表わされる事態の当事者が第三者であり得る

以上、ダ系の助辞をたどることによって、一語文的な事態表現の記号、すなわち挙示記号が、単独の一語文という形以外にも、一項の句の形で見出されることを示した。そしてそうした挙示記号は、事態を未分析的・全一的に指し表わす点では等質である一方、直示される事態の当事者が第三者であり得る点でははつきり異なる。ここで、この章で扱ったその種の挙示記号を「文内挙示記号」と呼ぶなら、挙示記号に二類をたてることになる。

2のようなタイプの挙示記号があらわれることは、疎なる素材表示しか持たぬ記号を以って、より豊かな事柄を指し表わそうとする対応づけの営みが発話者の発話の現時点・現場と切り離される客体的なものとして、文の意味理解のうえで前提され得ることを意味している。

#### 4. 「ボクハウナギダ」の構造

右の考察のうえに、「ボクハウナギダ」という表現を分析してみる。なお、記述の便を計って、「AへBダ」の文型について、「Aへ」を「ハ辞項」、「Bダ」を「述定項」と呼び、Bが(具体)名詞の類のものに限定して考えておく。

近年、この表現のように「AハBダ」のパターンを、同一・や、包摂、として扱えないもの——ほぼそれらは文脈的・場面的前提がな

ければ意味が決定しない——を一括して「ウナギ文」と呼び、その解釈をめぐって諸説が提出されている。概してそこに見られるのは、表意の単位としての言語記号の均質的な扱いであり、均質的な扱いはそれを量として扱うことへと傾斜する。その結果、表層の記号列の個々の意味の総合の不足分を言語外から(その質差の事実にはさほどこだわることなしに)補ったり、深層として仮定された量的に過不足ない記号列に対応づけることによって「ウナギ文」の解明としようとしたのが、以上の諸説の発想であったように思われる。

それは、むしろ一つの見方である。殊に、この方面の第一人者である奥津敬一郎がとる述部代用説(「ダ」が、変形操作によって、あらゆる述部の代用としてあらわれ得るといふ見方に立つ解釈)は、はつきり生成文法の立場に拠る以上それなりに首尾一貫しているし、相応の射程を持つものといえる。

ただ、本稿では、そうした見方を徹底する時に失われるものにならわっておきたい。例えば、述部代用説を徹底すれば、

(5)花ダ。ハ花ガ咲イテイル。

というように、一語文もその「ウナギ文」の一環として処理することになる。けれども、この稿は、むしろ一語文の、事態を指し表わすことにおける既述の質的独自性を重視する。そしてむしろ一語文の方へ「ボクハウナギダ」というような表現をひきつける方向をとる。すなわち、「ボクハウナギダ」の「ウナギ」は「うなぎを食べ」といった事柄を直接的・未分析的に指し表わすものであるから、挙示記号と見ようというのである。

さて、「ウナギ文」として一般に一括された現象でも、通常問題とされているのは、「ボクハウナギダ」に典型的なような、ハ辞項

と述定項が主語と述語——事柄の对象的中核とその作用的側面——のような意味を分担しているように感じられる例である。そこで、以下の記述では、「ウナギ文」という時は、「ボクハウナギダ」のような典型例を念頭に置き、それにしほって論じることにする。

まず、ハ辞項のことはさておき、ウナギ文は一語文と違ってムード(及びテンス)が分化するし、連体修飾句や重文前項に入るなど文中で多様な働きを示す。だから、事態の表現様式における類同性や、後述のような発話の際の近接性が観察されたにせよ、単純にこれを一語文に結びつけることはできなかった。

(6)・a 彼ハキットウナギダロウ。

(6)・b ボクガウナギデアロコトハ知ッテイルハズダ。

(7) 私は車なので、お酒はいただけません。

けれども、前章まで述べたところで準備したように、一語文として典型的に発現する挙示記号の既述のような二つを考へることによって、ウナギ文は、その統辞的な振舞いと矛盾を生じさせることなく一語文的現象と関連づけることが可能であると思われる。

すなわち、3で発話者が、その事態に現前して発話することに依らぬ、より客体化された挙示記号として、文内挙示記号という概念を用意した。これは、その指し表わす事態の当事者として第三者を考へることができた。つまり、発話の現場には必ずしも不可分に密着するものではない概念的なものとしての一つの事態の表現となり得たのであったが、統辞面をここで問題にすれば、そのことを表裏一体に、この文内挙示記号の発現した一項句は、ムード(及びびテンス)分化や連体句・重文前項となることができるのである。

(1)・a (このぶんじゃ) 目が覚めたら、強風注意報だらう／＼し

い／＼のようだ／＼だそうだ。

(1)・b 目が覚めたら、強風注意報であることはわかっていた。

(1)・c 目が覚めたら、強風注意報なので面くらってしまった。

これが、先のウナギ文の場合とパラレルなものであることは言うまでもあるまい。

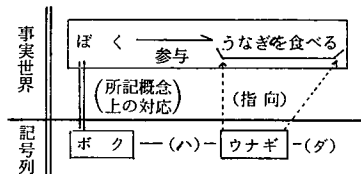
ウナギ文は、ハ辞項に第三人称者がたも得る点からも明らかのように、第一義的に——もちろん3で述べたような結びつけの了解を前提として——発話の現時点・場面に密着しない概念的なものとしての事柄表現となり得るものである。ムード分化や連体句化が可能であるというのはその反映である。そして、右のパラレルな関係を振り所とすれば、その述定項に文内挙示記号が発現したものと解釈できよう。ただ、ここでは文内一項の場合のように、一語文との成立の近縁性のようなものは、さしあたり表立たない。それは、基本的にはまずそのハ辞項との相関構造において了解せらるべきことを意味する。

そこで、次にウナギ文の二項構造に目を向けることにする。

右のような概念的な事柄表現としてのウナギ文において、述定項はまず何よりハ辞項に対する述語として固定する。そして、そこで、「うなぎを食べる・注文する」という事柄に「ほく」なる人物が参与するという事実関係は、言語として表面化している記号列に対応づけるなら、「ボク」は「ウナギ」に帰属するという一種の擬似的な所属関係として読み換えられることとなる。すなわち、うなぎを食べる「ボク」は「ウナギ」グループの一員として理解されるのである。

同様の例をあげると、教室で生徒に選択肢問題を解かせたとする。

(a) (d)のうち正しいものはどれかと問うて、一人一人尋ねてみる。



〔図1. ウナギ文の事柄の切り出し〕

のグループ名として読み換えられているのである。そのレベルでは、「ボクハウナギダ」は、まさに「ボクハウナギ派ダ」と言うのと大差ない。またそうであるが故に、「ウナギノ方ハドチラ?」「(b)ノ方、手ヲアゲナサイ」といった表現が可能となる。「ウナギノ方」と言うのは、ちょうど「文学部ノ方」と統辞的な価値は等しいのである。

以上、ウナギ文の基本構造に関して私見を示した。統辞的振舞いからみて、述定項に文内挙示記号の発現を想定し、それが二項相関の構造の中でグループ名として価値的に読み換えられるという見方で「ノ」の問題までを含めた諸現象が一応統一的に了解できる。

### 5. 発話の現場の「ボクハウナギダ」——ハ辞項の表現価値

何人かの生徒が「ボクハ(b)です」と述べたとすれば、彼らは、その発言で実質的に(b)を正しいとするグループ、つまり、「(b)」グループへの所属を表明したということができる。「ボクハウナギダ」「ボクハ(b)デス」の「ウナギ」「(b)」といった挙示記号は、事実世界における何らかの事態を指し表わすものではあっても、いずれもハ辞項に対する述定項が述語として固定したものであるとしてみれば、記号相互の関係を論ずる統辞論的レベルでみれば、それによって示される事柄に選択的に関与する人・物等

一語文とのかかわりという方向でウナギ文を解釈してきたが、もう一点言及すべき点がある。ウナギ文は、いったん事態を現前にして発せられたなら——殊にウナギ文の使用の典型である注文・要求等ではその現前の事態へと強く密着する——現前性を帯びて一語文に接近する。実際、注文に於いては「ウナギダ」という一語文も、「ボクハウナギダ」というウナギ文も、一見同様にあらわれるし、一語文とウナギ文述定項は語感において著しく近くなる。そこで、ここでは、そうした注文の場合のような、発話の現場で事態を現前にして発せられるウナギ文の性格について検討しよう。まず、ウナギ文も一語文とともに注文に用いられるにしても、ハ辞項の有無という形の上での大きな差異がある。そこで、以下問題となるのは、表現価値としてのハ辞項の意義である。

ハ辞項の発話の現場での働きを考える手掛りとして注目しておきたいことは、「AハBダ」パタンの二項文の中で、その二項相関のそれぞれが、必ずしも主題とそれに関しての述説として、それぞれ意味的に独立の価値をになうとは限らぬ場合の認められることである。

(8)さて、いよいよ次は本題の「南北問題」である。(吉井良三「洞穴学ことはじめ」)

(8)のハ辞項は、なくてもよくくらいである。つまり、表現価値としては述定項に勝れて従属的であって、述定項はそれのみで一項の文として自立できるわけである。そして注意したいのは、そうした一項の文はその時点でちょうど現前されるべき事態を告知・紹介するものなのである。更に単純な例では、

(9)・d 天気予報デス。

(9)・a' (事柄・話ハ) 天気予報デス。

(9)・b 次 ハ 天気予報デス。

(9)のa'とbを比較すると明らかのように、こうした従属的なハ辞項は、現前される事態事柄の意と置き換えられ、そうしたものと等しい価値を有するものである。ただ「次」は「前」や「そのまた次」でない事態だということを更に示すものである。してみると、こうした従属的なハ辞項は、述定項で指し表わされる事態に対する限定整理にその存在意義が見出されると考えられるのである。そこで、更にもう一步進めて次のような用例を検討する。

(10)・a うちの社でそんなことをやってみるがいい。たちどころ

にくだ。(高安国世訳)「変身」(F. Kafka)

(10)・a' (到来する事態は)くび(＝解雇)だ。

(10)・b 彼はくびだ!

くび、つまり解雇という事態はもちろん個々人に関するものであるが、(10)・aではそういった個々人は表面化せず、何よりその事態そのものの到来が問題となつて、独立した一文となつてゐる。そういった事態の全一的な中から、その事態の主体がたち現われるが、a'とaを比べて感ぜられるのは、文の概念的・客体的意味内容(コト)の世界では、この彼も、もちろん個人を示すものであつて、そういうものへと意味的に収斂されるものであるが、こうした表現の現場における機能としては、それはむしろ、彼ならぬ他者に対して差異を示すものとして、やはり事態の關係する領域の画定に働くものと性格づけられそうな点である。

現前性を帯び、発話の現場に密着した場合の「ボクハウナギダ」のハ辞項の働きは、こうした考え方でかなり整合に理解される面が

あるように思う。例えば、注文の場合、ふつうは決して「ウナギ文」はいきなりあらわれまい。

(11)——何人が料理屋に入つて

A… ビール(ダ)!

B… ボクハサケダ。

のように、まずふつうに出てくるのは一語文で、そのままなら全員にビールが出る可能性があるから、そこで「ボクハ」の限定つきで一語文的準示記号が発せられる。あるいは、相談する場合にしても、

(12)——席について二人が

A… ボクハビールダ。

B… ボクハサケダ。

のように、ともにハ辞項をたてるが、これはやはり事態の關係領域を自己に関するものへとまず限定して(でなければ同意要求ととられたりする危険がある)、一語文的準示記号を出し合った形なのである。むしろ注文の時にこのような形があらわれなくてはならぬが、それはおそらく相棒にきこえることを意識したものと考えられる。

以上のように、発話の現場での機能としては、ハ辞項は、それが現実の個々の事項の指標であるにとどまらず、それを差異の指標として、更にそれを超えた事態の關係領域確定に働くこととは十分妥当性がある。そして、それはウナギ文に限らず、次のように二項の論理的相關が一目あいまいになった例では際立って感じられることが多い。

(13)人質の一件でいまひとつ官兵衛の事情にまづいことがあつた。

御着城主小寺藤兵衛は子の縁がうすく、若いころから何人もの子を死なせた。それも乳幼児のころに死なせ、しかも出産した母親



も、何人が死んだ。——わしは、どういふわけだ。とひところ嘆息ばかりしていたことがある。

(司馬遼太郎「播磨灘物語」)

このハ辞項は、「わし」という一人の人物を指すものであるが、同時にそれは、問題的事態を「わし」をめぐるものへと確定すべく機能しているのである(もちろん、「どういふわけだ」は、主体の現前している問題的事態を自覚化したものといえる)。

ハ辞項の表現価値を以上のように考えておくと、発話の現場でのウナギ文と一語文の接近はよりよく理解できる。つまり、そこで「AハBダ」というパタンの事柄の意味の側面、すなわち、二項の主述の相関の論理性よりもハ辞項の以上のような表現性が表立った結果、ハ辞項が著しく従属的になって、述定項が独立的に一語文のように際立ってくるのである。(11)

## 6. 結 び

以上をまとめる意味で表1を掲げる。事態を未分析的・直接的に指し表わす「挙示記号」という概念を用意し、それによって一語文からウナギ文に至る事態表現の様式の類同性をおさえた。そして、それが「文内挙示記号」としてウナギ文述定項に発現すると、それは第一義的に二項相関の述語として固定し、一種のグループ名と読み換えられるようになる。しかし、一方、ウナギ文が現前性を帯び、ハ辞項の5で述べたような表現性が優越すると、ウナギ文は一語文と接近してくる。注文の場合など、それが端的に出てくるが、こうしたウナギ文の二極性は、やはり連続的なものとして了解すべきだろう。

〔表1〕 挙示記号の発現

	一 項 の 形	ウナギ文述定項
(+)	花ノ <u>ウナギダ</u> ノ	ボクハウナギダノ(早クシロ) (注文の時など——ハ辞項の表現性が優位)
(-)	目を覚ますと、 <u>強風注意報</u> で、…	(美食家なので例によって、)岩坪氏はウナギだ。 (小説の地の文など——二項の概念的論理的相関性の優位)

以上、ウナギ文の解釈について考えるところを述べたが、世に「ウナギ文」と呼ばれて一括される現象の内実は雑多である。なお、立ち入った整理が必要とも思われるが、それについては、別の機会に俟つこととする。

(一九八三・七・二五)

### 〔注〕

(1)この稿では、名詞類の事態表現の様式の質的相連をとりあげようとする意図であるから、例えば、後述のウナギ文述定項となっても、

イ、手紙は彼からだ

のような文節的なものなどは扱わなかったが、こうしたものも、一語文的発現「彼から(だ)！」との関連から考えて行けば、おそらく問題はあまい。そして、この稿のような視点で関連づけを試みると、動詞文内でも、

ロ、彼からを主張する／知る。

のような文内挙示記号の発現を認めることができる。この稿の分析の方向は、このように、単なる「ウナギ文」論を超える射程をもつ。

(2) 「ダ」という助辞の意味するところは、せいぜい「直接上接する項目をそれとして確認しつつ（自己の側から）現前へ打ち出す氣息」といったことにすぎないだろう。

(3) 森重敏 (1959) S. 18

(4) 三尾砂 (1946) S. 170 ff

(5) 三尾の文類型観を承けて、尾上圭介 (1971) 以下で主張されるように、文型の用法として、一語文には「発見・驚嘆」と「答」がある。

(6) 次のような、動作性抽象名詞述部のものは時間性の意識の未分祈な動詞文とみる。

ハ、探検隊はアフリカへ出発だ。

現在関心の集中している事柄を伝えようとする時、何はさておき事実内容をまず伝えようという意識が先行して、時間意識の未分化なまま、こうした文があらわれると考えられる。

(7) 奥津敬一郎 (1981) がそういった現状について手際よい俯瞰を与えている。詳しい文献については、それ及び同 (1978) に譲る。

(8) 奥津敬一郎 (1978) S. 24

(9) 挙示記号は、その所記概念を超えて直接現実の一つの事態を全一的に指し表わすものであるという点からすれば、現実の事項の指標たる固有名詞（→ Vgl. 両角 (1962)）と相似する。そういった意味で、二項記号列に即して意味理解しようとする時、わずかに視点をかえれば、それは臨時的なグループ名に転用され得るものであろう。

(10) つまりその場での実際の行動をも要求することになるから。

(11) もっとも、「あの方は何にいたしましたしょう」という問いに對する「彼はウナギだ」といった応答の場合、注文などとは違って、事

柄内容についての情報伝達に主眼がくるためか、ハ辞項のそうした表現性はさほど目立ってこない。その点、現前性を帯びても、場合により一語への接近の度合には異なりがあるようであるが、ここでは立ち入らない。

(12) 例えば、次のようなものも、奥津敬一郎 (1978) では、ウナギ文に一括されている。

ニ、六本木ハタメ池ダ（バスの乗換指示）。

ホ、春ハアケボノ。

ニの場合、典例例のような二項間の主述的相関性が乏しく、いささか異質に感じられる。こういったものは、おそらく構造が異なり、「六本木へ行クニハ、ドコデ乗り換エタラヨロシインデショウカ？」といった、本来重文の形の問いを承けての答として生ずるもので、ニのような重文へ未展開形として、ハ辞項・述定項とも挙示記号を含んだものと考ええる。

ニ、六本木へ行クナラ、タメ池デ乗り換エル。

それは、ニのような表現は、ニのような一項句相関の形にした方がずっと自然であることから支持される。

ニ、六本木ダッタラ、タメ池ダ。

また、ホは、場面・文脈といった前提なしに一つの固定した意味を示すものであるから、ウナギに一括するのは問題である。

右は、ほんの一端だが、「ウナギ文」と一括される現象の内容の吟味が実は必要だろう。この稿では、そこまで及ぶことはできなかったため、私見の大綱を示したにとどまる。

【文献】

三尾 砂<sup>(1946)</sup> 『国語法文章論』三省堂

森重 敏<sup>(1959)</sup> 『日本文法通論』風間書房

関口存男<sup>(1960)</sup>、<sup>(1962)</sup> 『冠詞論』(全三卷) 三修社

——本文中に言及しなかったが、この稿はその基本的発想において多大なものを、同下巻<sup>(1962)</sup>に負う。

両角克夫<sup>(1962)</sup> 『固有名詞の内包について』(信州大学文学部紀要) 12)

尾上圭介<sup>(1973)</sup> 『省略表現の理解』(言語) 2—2)

——<sup>(1975)</sup> 『呼びかけの実現』(国語と国文学) 52—12)

奥津敬一郎<sup>(1978)</sup> 『「ボク」ハ「ウナギダ」の文法』くろしお出版

——<sup>(1981)</sup> 『「ウナギ文はどこから来たか』(国語と国文学) 58—5)

藤田保幸<sup>(1983)</sup> 『文中における言語記号の臨時的用法——語の場合を中心に——』(大阪大学大学院文学研究科提出・修士学位論文)

——この稿は、右の第3・4章を中心に再考・修正を加えまとめたものである。なお、同要旨については、『日本語学』<sup>(1983)</sup> 2—6 参看。